

造 林 事 業 請 負 契 約 書 (案)

- 1

事 業 名

令和7年度 徳田地区 立木販売・造林請負一括事業
- 2

事 業 場 所

茨城県常陸太田市里川町字中新田国有林2006ろ林小班 外
- 3

事 業 量

地拵

6. 2 2 h a

植付

5. 7 3 h a

忌避剤散布

0. 5 6 h a
- 4

事 業 期 間

契約締結の翌日

から

令和9年2月26日

まで

ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおりにする。
- 5

請 負 金 額

金

(うち取引に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税」という。)額)

金
- 6

選 択 条 項

別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選 択 事 項		選 択 条 項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
×	部分払	回以内	第38条
○	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

- 7

支給材料及び貸与物件

品 名	品 質 規 格	数 量	引渡予定場所	引 渡 予 定 月 日

- 8

特約事項

採用された技術提案について、請負者は別紙のとおり履行するものとする。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 年 月 日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

発 注 者

住所

茨城県水戸市笠原町978-7

分任支出負担行為担当官

氏名

茨城森林管理署長 三重野 裕通 印

請 負 者

住所

氏名

印

国庫債務負担行為に係る契約の特則

適用削除 の区分	選 択 事 項		選択条項
○	各会計年度における請負金の支払限度額	令和 7 年度 支払い不可	第40条第 1 項
		令和 8 年度 円	
○	支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額	令和 7 年度 支払い不可	第40条第 2 項
		令和 8 年度 円	
×	前払金		第41条
×	翌会計年度の前払金相当額	円	第41条第 3 項
×	部分払		第42条
×	前払金の支払を受けている場合の部分払額の決定	(a)	第42条第 2 項
		(b)	
×	各会計年度において部分払を請求できる回数	令和 7 年度 支払い不可	第42条第 3 項
		令和 8 年度 回以内	